

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

有害化学物質の管理・削減

環境アクションプラン2025年度実績[概要] ▶ p.038

環境アクションプラン2026年度目標[概要] ▶ p.039

基本的な考え方

化学物質は、人々の生活を豊かにする反面、有害性の高い物質は使用方法や廃棄方法を誤ると人の健康や環境に深刻な被害を与えることがあります。そこで化学物質を適正に管理し、健康被害や環境影響の防止を図ることを目的とした法規制の整備が世界各国で進められており、年々強化される傾向にあります。企業には、適切に化学物質を管理し、法規制を守りながら製品を開発・製造・販売するための仕組みづくりが求められています。ニコングループでは、ニコン環境方針にて化学物質の管理や法規制等の遵守、環境配慮と汚染の予防について定めるとともに、2050年を見据えたニコン環境長期ビジョンの柱のひとつに「健康で安全な社会の実現」を掲げています。

 ニコン環境方針

戦略

リスク

製品が不適切に廃棄や焼却されると、使用されている有害化学物質によって環境汚染や人・生物への健康被害が発生するリスクが想定されます。また、法規制が強化される中、違反した場合の対応コスト（製品回収、賠償など）や操業停止といった罰則措置、社会的信用の失墜、投資の引き上げなども考えられま

す。新たに規制された有害化学物質を不使用とすることで、市場で要求される性能を満たす製品の製造ができなくなるほか、材料・副資材の代替品の入手困難、代替品を使用した技術開発の遅れによる製品製造の遅延リスクもあります。

事業所から有害化学物質が漏えいすると、土壌や地下水、公用水域を汚染し、人々の健康を脅かすだけでなく、周辺の生態系にも悪影響をおよぼすリスクがあります。

機会

厳格化される法規制に適切に対応し、化学物質を適切に管理・削減することで、気候変動や生物多様性への影響を低減し、人間社会の健康、安全、環境リスクを削減できます。今後法規制が強化されそうな化学物質の使用を事前に回避することで、競争力の強化にもつながります。これらの活動の継続実施により、ステークホルダーからの信頼を維持することが期待できます。

戦略

ニコングループでは、人の健康維持と環境リスクの低減を目的に、国際的な枠組みに沿った化学物質管理に努めています。化学物質管理の取り組みとして、生産工程での使用、安全衛生、製品含有、それぞれの化学物質管理に関する法規制よりも厳しいニコングループ独自の基準である有害化学物質ガイドラインを定め、運用しています。技術的に廃止や代替が困難な場合は、法規制の範囲内に限り、特例を設けて使用継続を認めると同時に廃止に向けて代替活動を進めています。

製品に含まれる化学物質

EU RoHS指令^{*1}、REACH規則^{*2}をはじめとした世界の製品含

有化学物質法規制に対応するため、規制物質を「禁止」と「管理」の2つに分けて管理しています。調達パートナーに対しては、ニコングループの管理基準（ニコングリーン調達基準）の遵守を要求しています。

最新の化学物質規制の動向に合わせ、規制の施行よりも前倒しで調達品における規制物質の含有を禁止し、管理・削減の対応を実施しています。また、法規制が施行される前段階の各国の動きにも注視し、情報の共有や代替技術の開発を行っています。

＊1 EU RoHS指令 (Restriction of Hazardous Substances) : 電気・電子機器における特定有害物質の使用の制限に関する指令の略称。
＊2 REACH規則: EUで2007年に発効した化学物質規制。REACHは、Registration (登録)、Evaluation (評価)、Authorisation (認可) and Restriction (制限) of Chemicals (化学物質) の頭文字による略称。化学物質を製造・輸入する企業は安全性や用途に関する情報を登録することを義務付けられている。

生産工程で使用される化学物質

環境や健康へのリスクに応じて「禁止」「削減」「管理」およびその他の物質に分類して管理しています。

また、有害化学物質の排出による大気・水質・土壌汚染を防ぐために、法規制を遵守するのみならず、地域団体との協定締結や自主基準値の設定といった取り組みを推進しています。

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 ▶ p.030

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

ガバナンス

ニコングループでは、ニコン環境アクションプランに基づき、各事業部門や各事業所で化学物質管理に関する目標を設定しています。

製品に含まれる化学物質については、製品部会傘下の製品環境関連会議体にて、目標に対する進捗確認や対応方針の検討・決定をしています。本会議体の事務局は関連する法規制や業界の最新動向について情報収集を行い、関連事業部門に共有しています。さらに最新の情報に基づく有害化学物質管理・削減対応を事業部門に指示し、対応状況の確認を行っています。

事業所で使用される化学物質については、各生産拠点、グループ会社のEMS担当が化学物質、大気、水等の環境データを集計し、年2回、環境部会傘下の地区環境部会事務局に報告しています。

また、地区環境部会傘下の化学物質リスク対策チームにて、各生産拠点での有害化学物質の管理・削減状況を確認しています。

環境推進体制 ▶ **p.032**

リスク管理

製品に含まれる化学物質

ニコン製品は非常に多くの材料や部品で構成されているため、自社だけではなく調達パートナーの協力のもと、製品含有化学物質の情報伝達ツールであるchemSHERPA^{*1}による調査を行っています。chemSHERPAによる調査結果は、新製品の場合は生産開始前までに、既存製品の場合は1年に1回程度、定

期的に入手しています。この調査で収集した情報をもとに、ニコン製品がニコングリーン調達基準に適合していることを各事業部門で確認し、サプライチェーンで有害化学物質の管理・削減に取り組んでいます。

^{*1} chemSHERPA: サプライチェーンにおける製品含有化学物質情報の伝達を行うための共通スキーム。

化学物質管理のための主な施策

- 世界の法規制の動向調査
 - 外部委員会などからの情報収集
- 製品中の有害化学物質の含有調査
 - サプライチェーンを通じての調査
 - IT化による効率的データ管理
 - 化学分析など
- ニコングループとしての対応策協議
 - 環境関連の社内体制(各種会議)の活用
- 社内外へ対応策をタイムリーに発信
 - 有害化学物質の削減または代替指示など
 - 「ニコングリーン調達基準」制定、更新
- 法規制への対応確認
 - 製品／包装アセスメントの実施
- 調達パートナーの管理状況確認とレベルアップ
 - 調達パートナーに対するCMS^{*2}アセスメントの実施
 - 調達パートナーのCMS構築支援

^{*2} CMS: 製品含有化学物質管理システム (Chemical substances Management System)。

生産工程で使用される化学物質

ニコングループでは、環境汚染リスクを限りなくゼロに近づけるべく、化学物質の購入から使用、廃棄に至るまで環境に配慮した管理を行っています。化学物質を新規購入する際は、安全

データシート (SDS) ^{*3}を取得してリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置は、環境・安全衛生・工務・総務担当部門が専門的見地から確認する仕組みを構築しています。また、緊急事態を想定した訓練を各地区で毎年実施しています。環境事故が発生した場合は、事故のレベルによって決められた管理体制のもとで関係者に報告を行っています。

^{*3} 安全データシート (SDS): 事業者による化学物質の適切な管理の改善を促進するため、化管法 (化学物質排出把握管理促進法) で指定された「化学物質又はそれを含有する製品」を他の事業者に譲渡または提供する際には、その化学品の特性および取り扱いに関する情報が記載された安全データシート (SDS) を提供することが義務付けられている。

環境に関するリスク管理 ▶ **p.035**

グリーン調達 ▶ **p.093**

主な取り組み

オゾン層破壊物質の全廃、フロン類の使用削減

ニコングループでは、温度調節を必要とするFPD露光装置および半導体露光装置などの冷媒に使用していたオゾン層破壊物質 (HCFC) を2008年度に全廃しました。また、過去に販売した冷媒にHCFCを使用する装置に対しては、HCFCを使用しない冷凍空調機を開発し、載せ替え改造を推進しています。この改造によりHCFCの削減とともに、装置寿命の延命化が図られます。

また、2024年に欧州ではハイドロフルオロカーボン (HFC) などの温室効果ガスに関する規則 (Fガス規則) が改正され、以前よりも規制が厳しくなっています。現在ニコングループでHFCを使用する装置や、生産工程で使用されるHFC系洗浄剤に対して

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

は、地球温暖化係数の小さい物質への切り替え・削減を推進しています。

有害物質を使わない技術

ニコングループでは、有害物質を使わない技術の開発に取り組んでいます。

鉛・ヒ素フリー技術の採用

1990年代に当時の光学ガラスの大半で使われていた鉛とヒ素を、製品に関わる重大な環境側面と考え、鉛・ヒ素フリーガラス^{*1}を採用しています。また、鉛フリーはんだの活用を徹底しています。現在、一部の産業用特殊仕様製品を除き、新規設計における鉛フリーはんだの利用率は100%となっています。

^{*1} 鉛・ヒ素フリーガラス：ニコンでは、光学機器のレンズ・プリズムなどに使用する光学ガラスにおいて、鉛とヒ素をまったく含まない新しいタイプのガラスを開発し、鉛・ヒ素フリーガラスと呼んでいます。ニコンでは特殊用途を除くほとんどの製品で、光学系の鉛・ヒ素フリーガラスを採用しています。

表面処理における六価クロムフリー技術

メッキなどの表面処理工程全般に適用する重金属（六価クロム・鉛・カドミウム・水銀）全廃のための厳格な技術標準を制定しています。表面処理工程を委託している調達パートナーに対しては個別の技術支援や現品の化学分析による確認などを行っています。

有機フッ素化合物の削減

有機フッ素化合物（PFAS）はフッ素を構造の一部に含有する有機物の総称であり、非常に安定した化合物で多くの製品で使用されています。一方でその安定性がゆえに自然界や体内で分解しにくいことから物質の安全性の確認と、各国での製品含有

規制が広がっています。PFASの一種で、すでにストックホルム条約においての廃絶対象物質に指定されているPFOS、PFOA、PFHxSおよびEU REACH規則で制限物質に追加されたPFHxAにおいては、規制開始より前倒しでニコングリーン調達基準の含有禁止物質に指定し、含有部品の代替を行いました。

米国カリフォルニア州では、2025年1月1日より繊維製品を対象にPFASの含有が禁止され、ニコングループでも2023年から含有禁止物質に指定し、含有部品の代替を行いました。

また、2025年5月、長鎖パーフルオロカルボン酸（LC-PFCA）がストックホルム条約の廃絶対象物質に新たに指定されました。2026年中に各国で規制が開始される見込みのため、ニコンでは2026年5月から調達品への含有を禁止し、含有部品の代替を進めています。

製造時における化学物質の管理・削減

ニコングループでは、「禁止」ランクに分類しているHCFCなどを含めた、オゾン層破壊物質の工程での使用を全廃しています。加えて、発がん性が懸念されるジクロロメタンも、「禁止」ランクの物質に位置付けており、これを使用する一部の工程では代替が完了しています。

ただし、禁止ランクであっても技術的・コスト的に全廃が困難なものについては、極大影響を削減することを条件に、法規制の範囲内に限り特例認定を行い、継続使用を認めています。ジクロロメタンは揮発物の大気放出がVOCとして問題になりますが、技術的に代替困難な一部の洗浄工程では、揮発するジクロロメタンの大部分を吸着回収・再利用する除害装置を導入し、大気放出を抑制することで、使用を認めています。

2025年度目標では、ジクロロメタンを含む有害化学物質のいくつかをターゲットとして、2023年度比で50%以上削減とし

ていましたが、除害装置の設置仕様などに課題があったため、削減率の実績は16%にとどまり、目標未達となりました。これについては、ワーキンググループを結成して対策の検討を開始しています。

また、禁止ランク物質のひとつであるHFCは、2036年までに85%以上削減を目標とするモントリオール議定書・キガリ改正に対し、大幅に前倒しで削減を進めており、2026年度には達成する見込みです。

ニコングループのPRTRとVOC

国内ニコングループおよび海外グループ生産会社では、グループ独自の有害化学物質ガイドラインに基づいたPRTR^{*2}対象などの化学物質の削減・管理を推進するとともに、SDSに基づく取り扱いや廃棄の安全管理を行っています。さらに、PRTR特定1種および1種に該当する物質については、年2回の環境情報調査で使用・排出・移動・リサイクルなどの数量を集計しています。日本のPRTR制度は年間取り扱い量0.5トン（特定第1種）もしくは1トン以上（1種）の物質が届出対象ですが、自主基準として100g以上の物質までを調査し、より厳密な内部管理を行っています。

VOC（揮発性有機化合物）^{*3}の大気放出量削減のための取り組みにおいては、削減目標を設定し年2回の調査を実施しています。洗浄装置の密閉化や再生率向上施策を実施して大気放出量削減に努めています。2025年度のVOC排出量は、国内ニコングループ68トン、海外グループ生産会社291トンとなり、前年度と比較して24%削減となりました。

^{*2} PRTR：化学物質排出把握管理促進法による、化学物質排出移動量届出制度
^{*3} VOC：ニコングループでは「環境省が示す主なVOC100種」を対象としています。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

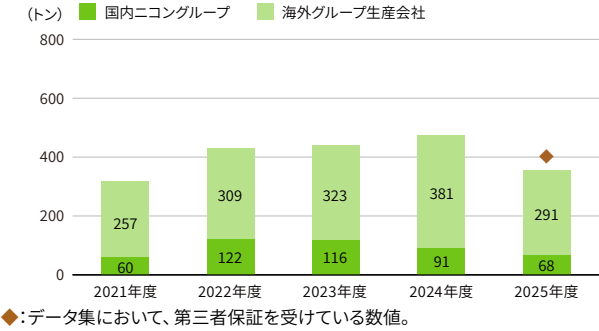
有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

● 国内ニコングループおよび海外グループ生産会社のVOC排出量



PCB (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物の管理と処理

ニコングループでは、生体・環境へ影響をおよぼす「PCBの廃棄物および使用中電気機器」などについて、すべてのグループ会社に対して保有状況の調査を行い、法規制に準拠して厳重に保管し、行政への届出などを行っています。

ニコングループにおけるすべての高濃度PCBは廃棄物処理が完了しています。低濃度PCBに汚染された可能性がある電気部品は、2025年度内に廃棄予定でしたが、新たに発見されたものがあるため、PCB特別措置法*1に従い2026年度中に処置を行う予定です。

*1 PCB 特別措置法：ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法。処理期限2027年3月末。

大気・水質・土壌汚染防止

ニコンおよび国内グループ生産会社において、軽微な下水道水質基準値超過（BOD*2、SS*3）が合計2件発生しました。

超過後の対応については、行政からの指示に従って清掃頻度および排水分析回数を増やすなどの対応を行い、基準値以下での水質の安定化に努めています。

*2 BOD：生物化学的酸素要求量。微生物が有機物を分解するのに必要な酸素量。

*3 SS：懸濁物質、浮遊物質。水の濁りの指標。